

琉球大学学術リポジトリ

1960年の1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書No.1

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43867

秘 録

マックスアール七侯内務の件

三三九八 赤保長

九月五日マックスアール七侯侯國に書り、偶々船中様に同乗せる
赤保長に對し内務せる以 概平を請ふ。

一 海山士屋のタレス長下との合議に於ては 各案件に付、プリ

ゼンクレンカ特に重要と爲と思ふ。先づ安全保庫調整の

問題に於ては、現行修繕を行を要す以てよく復脚して

或けらうかと思ふ。此の問題に付、岸処理は

在外公館

「オニカ士秘録」世界の軍事の術は著と著化した。日本はソ連

中其と云ふニ大共産主義に陸揚して 独力では其の安全保障を圖り

得ざることを知り、日本政府は 日米同盟を保障を其の基に改

定むる。此に現行赤保修部は *Warlike* な性格を持て居り、

その故に種々の混乱の種となす。現在の事情は 白人の子連

加盟 付 細力の養成等の案に於て 赤保修部 締結の故と云ふ事は

著しく考へる。彼を防衛の必要に於て 日米同盟を

在外公館

すゝめが困難なりと思はれるが、此の間に同じ土俵の見解は如何と
向ひたるにせし土俵は、元々新修路を試み、自らは防衛の爲に
於て日本國境を *double and dependable limits* に置くにこそありて
日本に無理なコンクリートを求めるが如きはなく、自らは極力全域に
付日本国のコンクリートを求める様にならば、今度の土俵はタレシ今後
の自給は「日本憲法に抵触せざる様を維持援助修路」と云ふ事の方
で進出と云ふ方向だけを破却すればよいのでありと思はれ、若しそれ

が破却されたならば、必ず日本國境の土俵は形勢の如何か
次第に急激な土俵が向か進出と云ふ事は、米國防衛とては
先づ豫念要路の向まはゆべき之其のサポートを得て進出を行
ひたす事、それには若干の場合を要するが、此等の事が成ればは
本業の如何に非難する事、又右の如何が破却されるは、自給と
して、日本國境の土俵に於ては、如何に急激な土俵の如何に急激な
思ふ事か、如何に急激な土俵の如何に急激な土俵の如何に急激な

後述に必要であると思ふ、とすべし。

在日

三 七使より、日本側には、米軍の日本域外使用及び核兵器持込問題に
 付、先般の事案と御取引に關するが、Plutoniumの御取引は何かとの
 質問がござるを、米保長より、先般の事は、(1)在日本軍の日本域外移
 動に就ては、せまらざる限り、協議するに可なり、(2)在日本施設を以て核兵器を
 収め、又は日本側の事業同志を再するに可なり、又前者に就ては核
 兵器持込は日本政府の同意を得るに可なり、と答へたるを答へ

右に對し、七使は、よく解るが、特約上の權利を制限するに可なり

とす、議會所からも物言ひが付き、又勿論子房があるとはよく

承知はなすべからざるは御承知の通り、日本側の optimum

と進行が、いとすも、極力希望に沿ふ様努力を云々と述べ、一俟そ

米保長より、更に、核兵器持込問題に付、先般の事案を以て、

理由を再々詳細説明せらる、七使は、協議することとは如何と

尋ねるを、米保長より、協議に就ては、先般の通り、日本側

解説の相違あり、昨日の協議の種と有り得る事、事業同意を旨
書とすし、注脚あり。土使より更に著し、たの解説には米側がセ
レンドレしなるとすれば、協議するところ、解が無いようは、解いて貰ふかと
内うたを、米側長より、それならば、無きに若段優ると答へた。
四、土使より、今回の合談は、同じコミニケを出す御考へかとの質問あり
たので、米側長より、まは、事情あるで考へ、同一書がある次第であるが、
私見を申せば、コミニケを出すせば、核兵器保持の問題は同じ

米側の
ふたつ、米側長より、まは、事情あるで考へ、同一書がある次第であるが、
私見を申せば、コミニケを出すせば、核兵器保持の問題は同じ
四、土使より、今回の合談は、同じコミニケを出す御考へかとの質問あり
たので、米側長より、まは、事情あるで考へ、同一書がある次第であるが、
私見を申せば、コミニケを出すせば、核兵器保持の問題は同じ
四、土使より、今回の合談は、同じコミニケを出す御考へかとの質問あり
たので、米側長より、まは、事情あるで考へ、同一書がある次第であるが、
私見を申せば、コミニケを出すせば、核兵器保持の問題は同じ

五、沖縄問題に就ては、大使より、先般御話のおく、沖縄問題は沖縄人八十万の問題に非ず九千万日本人の問題なるが故に重要な事なること、当面の支那は施政権返還を促すものに非ずも沖縄人の福祉改善の爲め政府は努力す必要あり又努力すべきことを千円毎とあり、と云ふ趣意にて、アリビトを成らうと、と思ふと成らうかと、大使より、大匠と右様の御事とありと承知すことと成らう。

六、今後課題 一、この事は、大使より、世帯世帯には、特に長官より

聞き取りとありやとの質問があること、大使より、私見を申せば、世界情勢は、多量保障調整問題へのポイントにて特にお聞き、し、お聞きとあることは思はず、尤も大匠より、ご世帯世帯問題には、御事とあり、とあること、と成らう。

七、カリフォルニア付、大使より、大匠御事とありは、極めて御事とあり、大匠より、御事とあり、且、御事とあり、と云ふ用意はない、大匠より、

御事は、日本側と云ふ一九五四年内の御事とあり、御事とあり、と云ふ御事とあり、

一〇. 本題の内容も法題により、新編によりは本題者は海山土庄に
 フレイトンに持たせられた要領にこの趣であるが、*long* *unusually*
 ままがえんことはなつと思ふが、是非右様にはなしに留まら、今
 是の法が出来は、*long* *unusually* *long* *unusually*
 ますし、F X の法もふちにおしである、*long* *unusually*
 上段とこの法は、*long* *unusually*
 本題の内容も法題により、新編によりは本題者は海山土庄に

本題の内容も法題により、新編によりは本題者は海山土庄に